京都地裁判決（2018年３月15日）

京都地裁判決は、原発敷地高を超える巨大津波が起きることは予見できたこと、津波対策をとっていれば今回のような事故は回避できたとし、東電と国の責任を認めました。

京都訴訟原告は大半が区域外避難者ですが、判決は国の中間指針が言う「自主的避難等対象区域」はもちろん、それ以外の会津地方、茨城県、栃木県、千葉県からの避難についても、相当性を広く認定しました（ただし、宮城県など相当性を否認された原告もいます）。

その一方で、2012年４月１日までに避難したものに限定して相当性を認めたこと、賠償期間を避難開始から２年間に限定したこと、賠償額があまりに低いことなど、多くの問題点もありました。

勝たなければならない裁判

田辺保雄 弁護士（弁護団事務局長）

原発事故によって避難を余儀なくされた避難者が京都で訴訟を闘っています。多くは、「自主避難者」です。

昨年、地裁で一部勝訴しましたが、微々たる賠償額しか認められませんでした。今は、高裁で審理しています。

「自主避難者」であっても避難による経済的負担は大きく、それなのに避難生活に見合った賠償は受けられていません。行政による無償住宅の提供も打ち切られました。

これでは、避難指示区域外の市民に「逃げるな」と言うに等しい状態です。しかし、その場所にいては、公衆被ばくの線量限度を超える被ばくをしてしまうのです。

この訴訟の原告は「自主避難者」ですが、原告のためだけの訴訟ではありません。市民の誰もが被ばくを強要させられないための訴訟なのです。

どうぞ、避難者の訴訟をご支援下さい。

なぜ？教えて！ 原発賠償京都訴訟 Q＆A

Q．避難者には賠償金が支払われているのでは？

A．東電は、避難指示区域内の住民に対しては不十分ながらも賠償金を支払っていますが、あとは国の中間指針が指定した「自主的避難等対象区域」（福島市・郡山市・いわき市など13市町村）の住民に雀の涙ほどの一時金を支払っただけで、それ以外の汚染区域については何の賠償もありません。京都訴訟の原告の大半が「自主的避難等対象区域」であり、それ以外の区域からの避難者もいます。

Q．避難の権利って何ですか？

A．1986年のチェルノブイリ原発事故のあと、ロシア、ウクライナ、ベラルーシでほぼ同じ内容のチェルノブイリ法が成立しました。同法は、年間５ミリシーベルトを超える地域からの移住を義務づけ、年間１ミリシーベルトを超える地域には移住権を認め、住宅・雇用・医療費・保養などを保障しました。日本でも公衆の被ばく限度は年間１ミリシーベルトとされています。にもかかわらず、福島原発事故後に避難基準が年間20ミリシーベルト以上の区域とされ、福島県民には他府県の20倍も高い被ばく線量が押し付けられました。チェルノブイリ並みに、年間１ミリシーベルトを超える汚染区域から避難することを国民の権利として定着させることを求めているのです。

Q．多くの福島県民は普通に暮らしているのでは？

A．誰もが、政府や福島県の言う「安全、安心」を信じて残っているわけではありません。経済的な事情や家族関係で避難できず、健康被害を気にしながら生活している人や今でも子どもたちを保養に連れて行きたいと思っている人も多くいます。空間線量が下がったことを理由に次々と避難指示が解除されていますが、2016年６月に避難指示が解除された葛尾村では元の２割、2017年４月に避難指示が解除された富岡町では元の７％しか住民が帰還していません。また、福島県内でも「ふるさと喪失」に対する賠償を求めて数千人規模の住民が訴訟に立ち上がっています。

Q．原発事故は収束し、空間線量も下がり、もう帰れるのでは？

A．溶融した核燃料（デブリ）を冷やすための注水により汚染水は増え続けています。腐食している１、２号機の排気筒が倒壊すれば、内側に付着している放射性物質が拡散する危険があります。また空間線量は下がってきてはいますが、事故前の水準には戻っておらず、高い土壌汚染が続いています。小児甲状腺がんをはじめ、周産期死亡（死産＋早期新生児死亡）が増加しており、まだ安全といえる状況ではありません。

支援する会の会員になってください！

年会費　個人１口1000円

【郵便振替口座】
口座番号　00930－０－172794
口座名称　原発賠償訴訟・
京都原告団を支援する会

※メーリングリストへの登録を希望する方は、通信欄にメールアドレスをご記入ください。

お問い合わせ

弁護団事務局：田辺法律事務所
住所　〒604-0804
京都市中京区堺町通
竹屋町下ル絹屋町120
電話：075－211－2270
http://hisaishashien-kyoto.org/

原発賠償訴訟・京都原告団を支援する会
住所　〒612-0066
京都市伏見区桃山羽柴長吉中町55-1
コーポ桃山105号市民測定所気付
電話：090－8232－1664（事務局長・奥森）
http://fukushimakyoto.namaste.jp/shien_kyoto/

原発賠償京都訴訟原告団

私たちを応援してください！

2013年９月17日、放射線汚染による健康被害を恐れて福島などから京都に避難している33世帯91人が、国と東電に損害賠償を求めて京都地裁に提訴しました。その後、第２次提訴、第３次提訴を経て、57世帯174名が一審判決（2018年３月15日）を受けました。全員提訴後、１世帯２名が控訴を取り下げ、現在56世帯172名が控訴審を闘っています。

空に壁はないから放射能って飛んでくるし、流れています
事実を知りたかった
「不安だ」と言える環境を　「こわい」と言える自由を
心配せずに息をする、土を触る
そんな当たり前を子ども達に残したい　　（ますみ）

今後の期日日程

6月13日（木）
9月10日（火）
いずれも14時30分開廷
（大阪高裁本庁舎）

私たちは、この裁判を通じて次のことをめざしています。

1. 原発事故を引き起こした東京電力と国の加害責任を明らかにすること
2. 少なくとも法定被ばく限度（年間１ミリシーベルト）を超える放射能汚染地域の住民について「避難の権利」を認めさせること
3. 原発事故によって元の生活を奪われたことに伴う損害を東京電力と国に賠償させること
4. 各地で闘われている原発賠償訴訟での勝利判決をテコに、子どもはもちろん、原発事故被災者全員に対する放射能健診、医療保障、住宅提供、雇用対策などの恒久対策を国と東京電力に実施させること

京都訴訟の歩みと原告の思い

日燦々と降り注ぐこの空の下に
阿多多羅山につづく この山の上に
毎日出ている青い空を
もう何度となく日燦燦と降り注ぐ　この山の上に
毎日出ている青い空を
再び智恵子は ほんとうの空だといふだろうか

元始、実に太陽だった女性たちは　2011年3月11日に
おこった悲劇の中
それはまるで蒼白い顔で　ほんとうの空の下から
遠くへ遠くへと離れることを決めた
降り注ぐのは日の光、悲しくも交わることのない言の葉たち、
絶望に満ちてもなお見えることのない毒の粒粒々々
女性たちはまるで月のように怒りを浮かび上がらせる
家族を守るために
もう二度と悲しみの淵に誰も立つことのないように

女性たちは、恐れない
女性たちは、立ち上がったのだ
あやまったエネルギーが孕む深い業を、
真正のエネルギーである女性たちが正していくのだ
女性たちは、太陽であるから

（福島敦子）

2013年９月 提訴

大臣は「放射性核種の全ては測り切れない、健康に与える影響もわからない」と言った。ならば、広島長崎チェルノブイリを見れば避難は必至。（萩原ゆきみ）

原発事故の加害者は真摯に謝罪し、誠意をもって償い、二度と同じ過ちを繰り返さないことを求めて二次提訴しました。（鈴木絹江）

『**や**られっぱなしでたまるか(怒)！』私が裁判を起こした理由です。加害者が罪を償わない。謝罪もしない。これって、法治国家なの？（小林雅子）

2016年12月～ 本人尋問

本人尋問では、母子避難させざるを得なかった父親の辛さを訴えました。取り返しがつかず、今も続く辛さを！
（吉野裕之）

本人尋問、当時を思い出し、涙が出ました。心を込めたつもりですが、裁判長には届かず、棄却されてしまいました。悔しい！　子供を守りたい一心なのに!!
（河本薫）

2017年10月 国連人権理事会

京都原告として国連で３度スピーチをし、人権理事会が私達の声に答えてくれています。継続は力なり！　今後も海外発信します。（園田）

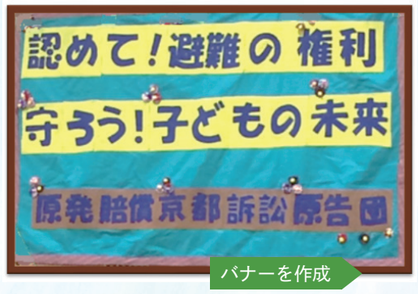

バナーを作成

文字に想いを込めて作りました。「認めて！　避難の権利　守ろう！　子どもの未来」この祈りが届くよう進みます。（長谷川沙織）

原告はもちろん、原告になっていない避難者、避難先の地域の方々、支援の方々も協力して完成！　みんなの想いが込められています。いつの日か勝訴判決を決め、晴れ晴れした青空を見上げます！（高木久美子）

第一審判決では関東から避難の原告も避難する権利があると認められました。何人でも被曝から逃れる権利はあるのです。（川崎安弥子）

2018年３月 京都地裁判決

2018年12月～ 大阪高裁

安心して子どもが育てられる原発のない日本と、もう二度と原発や核に脅かされない平和な未来を願っています。（高３女子）

原発避難ほど広い範囲で避難指示を出してほしかった。「自主避難」という無責任な言葉はもう無くしたい。
（斎藤夕香）

りゅうたん会

裁判の傍聴や集会に来られた支援者の皆様へ、原告が感謝の気持で書いたメッセージカードをお渡ししています。（井原貞子）

りゅうたん会（原告の交流会）を定期的に開催。勝利を目指して活動中です。（堀江みゆき）

街頭署名行動

「**福**島から避難をして来ました」との呼び掛けに「大変でしたね……」と署名して頂けた時は涙が出そうになりました。（明智真実）

中国からの観光客は「原発は安心安全ではない、無くすべきものです。頑張ってください」と街頭署名してくれました。放射線物質の拡散について海外でも強い関心が持たれています。（水田爽子）